



# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

<b>告 示</b>	
公共測量の実施の通知（道路管理課）	1
<b>公 告</b>	
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	1
特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（警察本部運転免許管理課）	2
<b>病院事業局事項</b>	
令和4年度における沖縄県病院事業局職員の夏季等休暇の特例に関する規程	2
特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立八重山病院）	2
特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立八重山病院）	3
令和4年度における沖縄県病院事業局会計年度任用職員の夏季休暇の特例に関する訓令	5
<b>公安委員会事項</b>	
沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定	5
<b>人事委員会事項</b>	
沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	6

## 告 示

### 沖縄県告示第454号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宮古島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年12月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市全域
- 2 公共測量を実施する期間 令和5年1月1日から同年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（デジタル撮影）

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年12月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年5月13日 沖縄県指令士第438号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字真玉橋東原468番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1088番地1 エンカレッジK・K205 富田由佳、南風原町字津嘉山1088番地1 エンカレッジK・K205 富田功行
- 5 検査済証番号 令和4年11月25日 第4842号

6 工事完了年月日 令和4年11月13日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和4年12月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県警察運転者管理システムデータ移行対応業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年10月4日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 日本電気株式会社沖縄支店 支店長 古矢隆夫 那覇市久茂地2丁目2番2号
- 5 契約金額 168,168,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

## 病院事業局事項

### 沖縄県病院事業局管理規程第18号

令和4年度における沖縄県病院事業局職員の夏季等休暇の特例に関する規程を次のように定める。

令和4年12月9日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

#### 令和4年度における沖縄県病院事業局職員の夏季等休暇の特例に関する規程

沖縄県病院事業局職員就業規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第11号）第20条第15号の規定の適用については、令和4年度にあっては、同号中「毎年5月1日から12月31日まで」とあるのは、「令和4年5月1日から令和5年3月31日まで」とする。

#### 附 則

この規程は、令和4年12月9日から施行する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年12月9日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 調達する物品等の種類 麻酔記録システム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。
  - (3) 調達する物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
  - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
  - イ 法人にあつては、登記事項証明書
  - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
  - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
  - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
  - カ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
  - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配布
  - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0002 石垣市字真栄里584番地1 電話番号0980-87-5557
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和5年1月6日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年1月20日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する麻酔記録システムに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年12月9日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 麻酔記録システム 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）

- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年12月9日付け沖縄県公報定期第5084号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による麻酔記録システムに係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和5年1月6日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0002 石垣市字真栄里584番地1 電話番号0980-87-5557
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和5年1月6日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和5年1月20日(金曜日) 午前11時
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院2階 第1講堂
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年1月6日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課
- (2) 所在地 〒907-0002 石垣市字真栄里584番地1

12 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和5年1月17日(火曜日)午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Anesthesia Information Management System 1 set
- (2) DELIVERY PERIOD  
The date in March 31, 2023 designated by Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
- (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS  
5:00 p.m. January 6, 2023
- (4) DATE AND TIME FOR BIDS  
11:00 a.m. January 20, 2023
- (5) CONTACT  
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital  
584-1 Maezato, Ishigaki City, Okinawa, 907-0002 Japan  
Telephone 0980-87-5557

---

**沖縄県病院事業局訓令第12号**

令和4年度における沖縄県病院事業局会計年度任用職員の夏季休暇の特例に関する訓令を次のように定める。

令和4年12月9日

沖縄県病院事業管理者  
病院事業局長 我那覇 仁

**令和4年度における沖縄県病院事業局会計年度任用職員の夏季休暇の特例に関する訓令**

沖縄県病院事業局会計年度任用職員の職の設置、給与、勤務条件等に関する規程（令和2年沖縄県病院事業局訓令第3号）第19条第10号の規定の適用については、令和4年度にあつては、同号中「1の年度の5月から12月まで」とあるのは、「令和4年5月から令和5年3月まで」とする。

**附 則**

この訓令は、令和4年12月9日から施行する。

---

**公安委員会事項**

---

**沖縄県公安委員会告示第179号**

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第23条第

1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和4年12月9日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
プレジャー ボート提供業	西表島カヌーツアー 風車	合同会社風車 (代表社員) 大谷修一	令和4年9月12日から 令和5年9月11日まで
	西表島サニーデイ	株式会社サニーデイ (代表取締役) 山本英典	同上
	有限会社ぶしいぬしま	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	令和4年10月26日から 令和5年10月25日まで
潜水業	沖縄ダイビングサー ビスMANA	沖縄ダイビングサービスMANA (代表者) 大室学	令和4年9月27日から 令和5年9月26日まで
	T I . O C E A N	株式会社OKINAWA ARCRAIZ (代表取締役) 砂邊大州	同上
	有限会社ぶしいぬしま	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	令和4年10月26日から 令和5年10月25日まで

## 人事委員会事項

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月9日

沖縄県人事委員会

委員長 島 袋 秀 勝

### 沖縄県人事委員会規則第19号

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和48年沖縄県人事委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表宜野湾市の項中「局長 次長 課長」を「局長 次長 課長 主幹」に、「部長 理事」を「理事 危機管理監 部長」に、「所長 室長」を「室長 所長」に改め、同表浦添市の項中

「

教育機関	学校給食調理場	所長	を
	美術館	主幹	

」

「

教育機関	学校給食調理場	所長	に、
	図書館	参事 主幹	
	美術館	参事 主幹	

」

「

中学校	校長 教頭	を	中学校	校長 副校長 教頭
-----	-------	---	-----	-----------

」

に改め、同表名護市の項中「工事検査幹」を「工事検査幹 園長」に改め、同表糸満市の項中「秘書広報課」を「秘書防災課」に、「参事監 次長」を「参事監 教育指導監 次長」に改め、同表沖縄市の項中

「副参事 課長 主幹 技幹」を「副参事 課長 主幹 技幹 指導主幹」に改め、同表宮古島市の項中

出先機関	支所	支所長 課長 班長 主幹	を
------	----	--------------	---

出先機関	課長 班長 主幹	に、「教育長 部長」を「部長」に、
------	----------	-------------------

	学校給食共同調理場	場長	を
	文化ホール	館長	

	学校給食共同調理場	場長	に改め、同表伊江村の項中
--	-----------	----	--------------

B & G海洋センター	所長	を	スポーツ推進室	室長
-------------	----	---	---------	----

に改め、同表読谷村の項中「課長 事務長」を「課長」に、「教育長 教育次長 課長」を「教育次長 課長 所長」に改め、同表北中城村の項及び座間味村の項中「教育長 課長」を「課長」に改め、同表南大東村の項中

教育委員会 教育機関	小学校	校長 教頭	を
	中学校	校長 教頭	

教育委員会 事務局 及び教育機関	教育委員会事務局		課長	に改め、同表竹
	教育機関	小学校	校長 教頭	
		中学校	校長 教頭	

富町の項中「局長 次長」を「局長」に、「参事 室長」を「参事」に改め、同表沖縄県市町村総合事務組合の項中「局長」を「局長 次長 参事」に改め、同項に次のように加える。

会計管理者	会計管理者
-------	-------

別表沖縄県後期高齢者医療広域連合の項中「局長」を「事務局長」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	--